

## ネットトラブル防止のためのインターネット安全利用に関わる取組

【 北海道環境生活部 】

## 1 啓発リーフレット等の作成・配布（資料配付）

ネットトラブル防止や家庭内におけるルールづくりの必要性等を啓発するための家庭向けリーフレットを、中学校進学前の道内全小学校6年生の家庭に配布。〈H20から〉

## 2 インターネット安全利用教室・講座ガイドの作成・配布

学校や地域で利用できる、国、道教委、道警察、携帯電話事業者等が実施するインターネットの安全利用教室・講座をとりまとめたガイドを作成し、各小中学校及び各PTAへ配布。〈H29から〉

## 3 道民フォーラムの開催

保護者や教職員、青少年行政に携わる職員等を対象に、道内主要都市において「インターネットの有害情報から青少年を守るための道民フォーラム」を開催し、基調講演等を実施。〈H20から〉

開催年	開催地	基調講演内容・講師	来場者
H29	帯広市	「子どもとネットモラル」 弁護士 高森 健氏	80名
H28	旭川市	「ネット社会を生きる子供たちのために」 小児科医 諏訪 清隆氏	140名
H27	札幌市	「脳科学から見たいじめとその防止」 脳科学者 澤口 俊之氏	200名

## 4 北海道ユースミーティングの実施（今後の取組）

北翔大学の協力を得て、学生同士による、いじめを含むSNSの利用を起因としたトラブル防止に向けたミーティングを実施し、意見を今後の取組の参考として活用〈H30. 2開催予定〉

# ケータイ、インターネットの利用に関する我が家のルール

※ケータイ：携帯電話のほかスマートフォンなど新たな機器



## インターネット上の有害情報から子どもたちを守るために

インターネット利用による犯罪やトラブルから子どもたちを守るためには、日ごろから、周りの大人が子どもたちのインターネット利用に関心を持ち、注意深く見守っていくことが大切です。

### ネットトラブル防止3カ条

#### 1. 相手のことを思いやる



- うわさ話や悪口などを書き込まない
- メールは受け取る相手の気持ちを考える



#### 2. 知らない人は信用しない



- 個人情報は書き込まない
- 知らない人とは絶対に会わない



#### 3. ひとりで悩まずにすぐに相談を



- 困ったことは、家族や先生に相談しよう
- 警察や子ども専用フリーダイヤルでも、相談を受け付けています



- インターネットがもたらす危険を十分知っていますか？
- 子どもに持たせるケータイにインターネット機能は必要ですか？
- 子どもが使うケータイやパソコンにフィルタリング機能を設定していますか？
- ケータイやインターネットの使い方について、家庭のルールをつくっていますか？

ケータイ、インターネットの使い方について、家族で話をする機会をもちましょう ※ケータイ：携帯電話のほかスマートフォンなど新たな機器

北海道青少年有害情報対策実行委員会・北海道

(北海道青少年有害情報対策実行委員会)

北海道小学校長会、北海道中学校長会、北海道高等学校長協会、北海道PTA連合会、北海道高等学校PTA連合会、北海道都市教育委員会連絡協議会、北海道町村教育委員会連合会、(公財)北海道青少年育成協会、(一社)テレコムサービス協会北海道支部、(株)NTTドコモ北海道支社、KDDI(株)、ソフトバンク(株)、総務省北海道総合通信局、北海道教育庁、北海道警察本部、北海道

家族で決めたルールをきちんと守ります。

平成 年 月 日

名 前

保護者

#### 家庭のルール例

- 食事中や夜〇時以降は使用しません。
- 家ではリビングに置いて使用します。
- あやしいメールは相手にしません。
- 公共の場所では使い方のマナーを守ります。
- 自分や友達の個人情報は絶対に書き込みません。
- 会員登録する時は保護者の了解を得ます。
- メールや掲示板にウソや人を傷つける内容を書き込みません。
- ルールを破った時は〇日間使用しません。



## コミュニティサイトの正しい利用を!

- ◆ コミュニティサイトは、ケータイ・インターネットで利用するブログ、掲示板、チャット、SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス)、ゲームサイトなど、不特定多数の人々と自由に交流できるサイトで、新しいコミュニティも多く形成されていますが、その一方で、子どもがコミュニティサイト利用による児童買春、児童ポルノ等の犯罪被害や、トラブルに巻き込まれることが後を絶ちません。
- ◆ コミュニティサイトの利用にあたっては、その特徴を理解し、悪口を書き込まないことや知らない人は信用しないなど、犯罪被害やトラブルに巻き込まれないため、正しい利用に十分に注意が必要です。

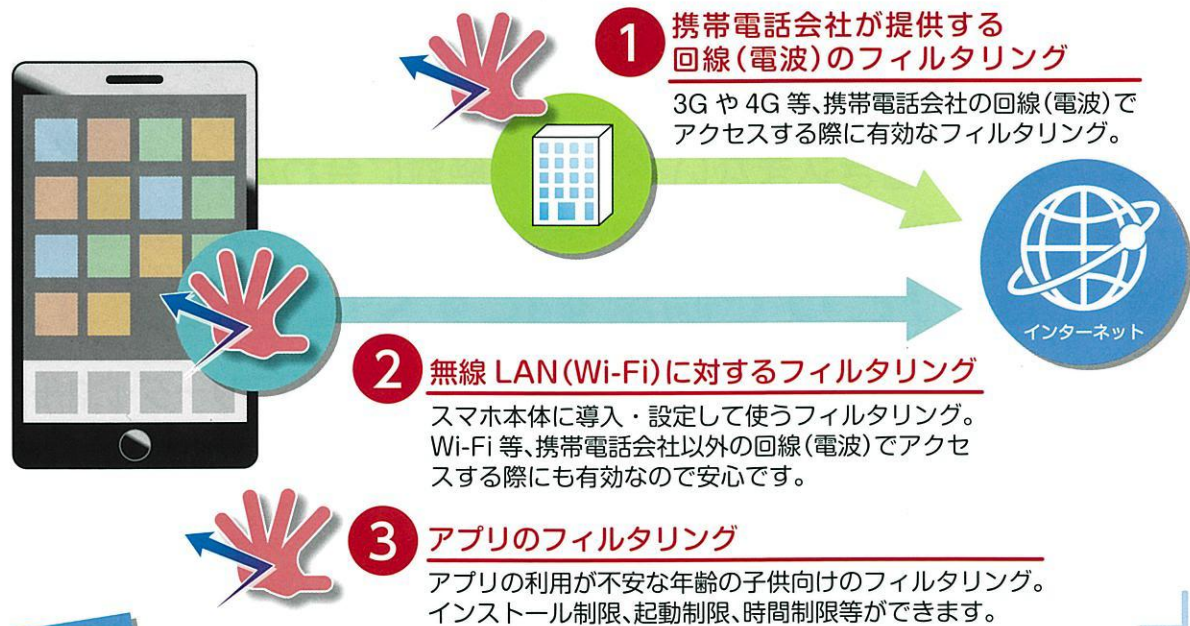
## 深刻化するケータイ・インターネット依存! その兆候に早めに気付くことが大切です

ケータイ・インターネットにのめり込むと、1日に何十通もメールを送ったり、ホームページやブログ、ゲームに多くの時間を費やし、睡眠不足で授業に集中できなくなり、情緒不安定に陥ったりするなど、日常生活に支障をきたします。子どもがケータイ・インターネット依存とならないよう身体や生活習慣の変化を日々確認しましょう。



## 保護者の責任で、フィルタリングの利用を!

スマホのフィルタリングは **3種類!** 悪意の仕掛けがあるようなサイトへのアクセスを防いでくれるフィルタリング(レベルの調整可能)は、子供の安全利用の鍵です。



あわせて確認!

### ゲーム機や音楽プレイヤー 学習用タブレットにもフィルタリング

子供が利用するさまざまな機器が、無線 LAN (Wi-Fi) でインターネットにつながります。ゲームの対戦、アイテムや音楽のダウンロード、学習サイト等だけでなく、スマホ同様の利用も可能。安全のためにはフィルタリングを! (利用機器の取扱説明書等で確認)



### フィルタリングの設定方法

フィルタリングの設定方法は、携帯電話会社や機種により対応が異なりますので、詳細な設定方法は販売店にご相談下さい。安心ネットづくり促進協議会ホームページ「青少年のスマホ利用のリスクと対策」でも紹介していますので、ご覧ください。

安心ネットづくり促進協議会  
<http://sp.good-net.jp/>  
(※このリーフレットのダウンロードも可能です)

## ネット被害から自分を 守るために しっかり守ろう!

安易に自分の写真や  
個人情報  
載せない!

GPSにより写真の  
場所・住所が発覚!!

心当たりのない  
メールへの  
返信はしない!

“無料”だから  
といって安易に  
登録しない!

ネットで知り合った人には、  
安易に会わない!

知らない相手からのメールや  
件名・内容などが  
おかしいメールの  
添付ファイルは  
開かない!

ID、パスワードなどを他人に  
教えない!  
同じパスワードを  
複数のサイトで  
使用しない!

怪しいサイトで  
買い物は  
しない!

ワンクリック請求など  
不当な請求には  
絶対に料金を  
払わない!

むやみに実名で  
登録しない!

“モデル”や“プレゼント”  
などの誘い文句に、  
むやみに  
のらない!

おかしいなど  
と思ったら、  
すぐに保護者や  
先生などに相談!

(出典) 公益財団法人 人権教育啓発推進センター「あなたは大丈夫? 考えよう! インターネットと人権 (改訂版)」

## 困ったときには (相談窓口)

### いじめや教育に関する相談

#### 【北海道教育委員会 子ども相談支援センター】

- 相談電話(家庭教育相談も含まれます)  
**0120-3882-56** <毎日24時間・無料>
- 来所相談(事前に上記の電話番号でご予約ください)  
<月~金(祝日、年末年始を除く) 10:00 ~ 16:00>
- メール相談 メールアドレス [doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp](mailto:doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp)

#### 【北海道立教育研究所】

- 来所相談(予約電話: **011-386-4520**) <月~金(祝日、年末年始を除く) 10:00 ~ 16:00>

#### 【24時間子供SOSダイヤル(全国统一ダイヤル)】 **0120-0-78310**(無料)

### 犯罪被害に関する相談

#### 【北海道警察少年サポートセンター】

- 少年相談110番 **0120-677-110** (無料) <月~金(祝日、年末年始を除く) 8:45 ~ 17:30>  
携帯電話からは、**011-242-9000** このほか、各警察署の生活安全課(係)でも受け付けています

### いじめに関する相談

#### 【法務省人権擁護局】

- 子どもの人権110番(全国共通・無料) **0120-007-110** <月~金(祝日、年末年始を除く) 8:30 ~ 17:15>  
もしくは、各地方方法務局 このほか、法務省のホームページから、電子メールでの相談も受け付けています。  
<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

### インターネット、携帯電話などの消費生活に関する相談

#### 【北海道立消費生活センター】

- 消費生活相談専用 **050-7505-0999** <月~金(祝日、年末年始を除く) 9:00 ~ 16:30>  
このほか、北海道立消費生活センターのホームページから、電子メールでの相談も受け付けています。  
<http://www.do-syouhi-c.jp/>